

平成 28 年 第 4 回 定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 28 年 4 月 25 日 (月) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 役場 3 階第 2 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員長、山之内智委員、齊藤委員、山之内英委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、濱村指導主事、江田次長補佐、林枝係長
西主査
- 5 会議録署名委員の指名 齊藤富美子委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 28 年 第 3 回定例教育委員会 (3/28)
- 7 教育長報告
- 8 案 件
議案第 25 号 佐々町立幼稚園保育料条例施行規則の改正について
議案第 26 号 地震への対応について
- 9 報告事項
 - (1) 佐々町立中央保育所の民営化に向けた経過報告について
 - (2) 名義後援について
 - (3) 準要保護の 4 月当初認定追加について
 - (4) 行事関係報告について
 - (5) 佐々っ子土曜学習プログラム推進事業・佐々っ子応援団推進事業
について
 - (6) その他
・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 28 年 5 月 30 日 (月) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 28 年第 4 回定例教育委員会を開催します。
	6 会議録署名委員の指名
教育長	本日の会議録署名委員を指名します。齊藤富美子委員にお願いします。
	6 前回の会議録の承認
教育長	前回の「平成 28 年第 3 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今説明がありましたが、質問等、お尋ね等ございますでしょうか。
	(「なし」 の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
	7 教育長報告事項
教育長	次に、教育長報告に入ります。
	(1)教育長の主な行動
	3月31日木曜日、臨時の校長会を開催いたしました。
	4月1日金曜日、辞令交付式。
	4月2日土曜日、さざなみ幼稚園の入園式。
	4月3日日曜日、招魂祭、雨天のため文化会館で厳粛にとり行われました。
	4月6日水曜日、松浦市の教育長が替わられたということで、御挨拶に来庁されました。それから、佐世保特別支援学校が今年度も佐々町で特別支援コーディネーター研修を行うということで、その依頼に来庁されました。
	4月7日木曜日、中学校入学式。
	4月8日金曜日、小学校入学式、清峰高校入学式。
	4月9日土曜日、図書館開館記念行事、17周年開館行事。
	4月11日月曜日、佐々幼稚園入園式、町内校長会。
	4月12日火曜日、地域交流センターの安全祈願祭ということで、いよいよ着工ということになり、現在、外側のフェンスがつくられているような状況です。
	4月13日水曜日、町内教頭会、それからスクールソーシャルワーカーとして土田さんが着任されました。福井さんが退任ということで、土田さんが今年度から週3回、3校に駐在していただくというような割り振りをしているところです。
	4月14日木曜日、皿山の窯跡の工事の完成で、県教委の学芸文化課が来庁。

<p>教育長</p>	<p>また、町内会長会があり、地域交流センターの工事に伴い、騒音等で御迷惑をかけることがあるかもしれないという報告とお願いをしたところです。</p> <p>要望として、学校の回覧物のサイズを統一してほしいということで、本日の臨時の校長会で統一するという話をしたところです。</p> <p>4月19日火曜日、全国学力・学習状況調査、佐世保市の新教育長が挨拶に来庁。そのほかに小学校を訪問しまして、後から報告があると思いますが、地震の対応について指導しました。また、寄付していただいたサッカーボールをお届けし、学校の様子を簡単に拝見してきたところです。</p> <p>4月21日木曜日、婦人会総会、郡保健会の理事会があり、郡保健会理事会は役員人事が主でしたが、委員会で徳田先生から、佐々町でもやっぱり何か揺れる気がすると言って病院に来られる方がいるが、子供の様子を注意しておいてくださいという御助言をいただいたところです。</p> <p>4月22日金曜日、市町村教育委員会合同理事会があり、拙委員さんと出席してまいりました。決算や役員決めということで、組織が立ち上がったところです。</p> <p>これも総会の折に報告があると思いますが、規約が合併前の規約になっているので、1年かけて見直すという話になったところです。</p> <p>午後から県市町村教育関係合同会議で、県教委のほうから各種施策等についての説明があり、次回あたりで御説明できればと思っています。その後、協議ということで、地域と共にある学校づくりということで協議がございました。本町からは佐々っ子応援団について、こういう活動をしているということで説明をしたところです。午後から、教育長スクラムミーティングということで、各市町の教育長が残って話し合い、協議をいたしました。</p> <p>1点目は、学力調査を活用した学力向上について、本町からは口石小学校の取り組みの事例、地域の人材の活用、基礎基本、活用力の向上に対する取り組みについて説明しました。</p> <p>2点目がいじめ対応についてミーティングを行ったところです。いじめ対応についても後ほどお願いがございます。</p> <p>4月25日、本日ですが、定例教育委員会。午前中に臨時の校長会を行いました。</p> <p>(2)町内校長会指導事項等</p> <p>○校長として</p> <p>4月11日月曜日に校長会で校長指導としてそれぞれの校長がそれぞれの学校で本年度の教育目標を達成してほしいと話をしたところです。</p> <p>○本年度やりたいこと</p> <p>佐々町立小中学校施設整備構想策定事業、佐々町教育基本方針・基本計画の検討、コミュニティ・スクールに向けた条件整備について説明をしました。</p> <p>○目標管理シートの作成</p> <p>目標と指導と評価を一体化した形にしてほしいというお願いをいたしました。</p>
------------	---

○気になっていること

障害を理由とする差別解消の推進についてということで、法律が制定され、公立学校においては不当な差別的取り扱いが禁止されるのはもちろんですが、本人、保護者の意思表示に基づく合理的配慮の提供が法律上義務化されるということです。合理的配慮ということが、どう解釈するかということについて校長とすり合わせを行ったところです。合理的配慮に当たり得るということで、物理的環境や配慮の人的支援の具体例ということが載っております。

子供の睡眠時間について、これは特に資料はありません。NHKの番組を見たときに、子供の睡眠時間が減っているという特集があつてました。小学校低学年でも6時間ぐらいしか寝ていない。11時・12時ぐらいに寝るとすれば、そういう時間になってしまうのかもしれない。小学校低学年ぐらいまで、9時間、10時間、9時になったら寝るとか、そういうことで寝方のリズムをつくる必要があるんじゃないかと強く思っているところです。

組体操について、文科省から、組体操による事故の防止について通知がきております。活動の内容を見直したり、さらなる安全対策を講じたりするなど措置を行うこと、できないと判断される場合には実施を見合わせる。事故につながる可能性が特に高い技については特に慎重に選択すること。具体的な事故事例、事故になりやすい技の情報を現場で指導する教員に周知徹底するというので、例えばピラミッドでどのぐらいの事故がある、そして重大な事故が幾つぐらいあるというような具体的な数値が示されております。重篤な事態につながる可能性があつて、しかも学習指導要領に示されていないことであれば、実施については見合わせようということで確認をしたところです。

いじめ認知については、児童生徒に対し、児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であつて、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものをいうとなっております。

幾つか条件がありますけど、行為をした者も行為の対象になった者も児童生徒であること、これはほとんど満足します。AとBの間に一定の人間関係が存在する、これも成り立ちます。AがBに対して、心理的または物理的影響を与える行為をしたこと、これもおよそそのトラブルに当てはまっていると思います。行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること。ですから、一番ポイントになるのがBが心身の苦痛を感じていることということになります。逆に言うと、心身の苦痛を感じていれば、これはいじめということになります。

これに従って各学校はいじめを認知していくということになると思っております。問題は解消件数は幾つあるのか、どれだけ子供をきちんと見ているかということに帰結するんだろうと思っているところです。

不祥事根絶について、3月25日に出た県教委からの通知です。27年度は不祥事が多かったわけですが、休日にイベント会場で約2時間飲酒した後、間もなく信号待ちで停車中に眠ってしまった。通行により駆けつけた警察官に起こされ、アルコール検査の結果、酒気帯び運転走行のアルコール濃度を検出された。

教育長

これは厳しい処罰があつて当然ですし、このことによる県下全体の教職員に対する影響も大きい、教職員に対する保護者、地域の信頼は非常に低下している状況にあるということを踏まえて対応してほしいという話を各校長にしたところで

す。
学用品費について、子供の貧困に関連して、西日本新聞が子供の学用品費等についての特集をやっておりました。ランドセルの売れ筋は5、6万円ということで、小学校入学するときに8万円、中学校入学のときも10万円、それがいいのか悪いのかはいろんな意見があるところでしょうけど、ほかのものを代用するとすればもっと高いものになるかもしれませんけれど、こういうことが話題になっており少しでも学用品費について配慮できるものについては配慮するようという話をしたところです。

佐々っ子応援団について、ちょっと形骸化しようとしてるんじゃないか、やる人だけでやっている感覚になっているんじゃないかという気がしないではありません。そこで、推進会等を開催して、てこ入れをしなければいけないというふうに思っています。

○佐々町教育大綱

年度末に総合教育会議が開かれ、佐々町教育大綱等を決定したところです。これに従って本町の教育について、教育振興基本計画に反映できるよう考えて対応していきたいと思っています。

○中央保育所の民営化

運営業者の選定ということで、選定委員会により28年度には業者を選定し、29年は民営化ということで、民間による運営が開始されます。と同時に、施設整備が行われます。認定こども園に移行するというので、その準備が29年、そして30年度の4月からは認定こども園へ移行します。当然佐々幼稚園は廃園というスケジュールで、現在具体的に動き始めようとしているところです。

(3) 熊本地震への対応

5月14日午前9時26分、突然の地震ということで、本町教育委員会としても、事務局を中心に考えられる限りの対応はしたつもりであります。

(4) その他

5月20日に県移動教育委員会ということで、県の教育委員さん方が口石小学校の視察に参られます。この前、生涯学習課が主催して「教育長と語る会」を行ったわけですが、そのときの内容が非常によかったということで、口石小学校を県の教育委員さん方にも視察していただきたいということです。

5月6日に三校研の総会が開催されます。本町の独特の研修システムだと思いますが、「佐々っ子ゆめプラン」として佐々の子供のために授業研究を行っているところです。

教育長	<p>以上報告とさせていただきます。</p> <p>何か御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」 の声あり。)</p> <p>教育長報告を終わります。 次に、案件の審議に入ります。</p>
事務局	<p>8 議事</p> <p><u>議案第25号 佐々町立幼稚園保育料条例施行規則の改正について</u></p> <p>(議案により説明)</p> <p>利用者負担額について、国の子ども・子育て支援法の一部改正により、所得階層の細分化が行われた結果、本町においても規則の改正を行ったものです。</p> <p>本町としましては、27年度まで県補助でもととの3B2の階層までを小学校6年生から1子、2子という形でカウントさせていただいて、2子半額、3子以降無料としていましたが、今回、国の改正により4B2の階層までを年齢制限等をなくし、第1子からカウントし、2子半額、3子以降無料という形に改正しております。</p> <p>ひとり親世帯以外につきましては、幼稚園負担額というのは5,500円が上限になってましたので、改正により4,000円に基準を下げたということです。</p> <p>以上説明を終わらせていただきます。</p>
教育長	<p>皆さん、議案第25号について承認よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」 の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは原案のとおり承認することとします。</p>
事務局	<p><u>議案第26号 地震への対応について</u></p> <p>(議案により説明)</p> <p>4月14日、地震発生後の教育委員会の体制、経過について説明をいたします。</p> <p>4月14日、木曜日9時26分、マグニチュード6.5、震度7の地震が熊本県熊本地方で発生、佐々町震度2.6、前震なのか本震なのか、そのときは全然わからず、本震という捉え方で、23時ごろ、小中学校3校の各校の校長先生及び幼稚園の園長に対しまして、地震の影響による施設確認を翌15日の早朝に行うよう電話で依頼しました。</p> <p>4月15日、金曜日、教育委員会朝礼後、所轄する各施設、北部・南部体育館、公民館、文化会館、図書館、町民プール、弓道場、小中学校及び幼稚園の確認を行い、被害はありませんでした。</p>

<p>事務局</p>	<p>4月16日、土曜日、本震が夜中の1時25分ごろマグニチュード7.3、震度7の地震が熊本県熊本地方で発生、佐々町震度3.2ということで、早朝に小中学校3校の校長及び幼稚園園長に対しまして、地震の影響による施設確認を早急に行うよう電話で依頼し確認をしました。また、教育委員会が所轄する各施設も再度確認を行っております。</p> <p>学校施設を含めた教育委員会所管施設について児童生徒を含めまして被害はなしという状況でございます。</p> <p>4月18日の平日になって、余震が続いておりますので、月曜日から金曜日までの1週間、幼稚園が耐震化施設ではないため、教育委員会職員が1時間交代制によって幼稚園事務室へ待機し、万一の場合に避難誘導等の体制を確保しました。</p> <p>月曜日は課長会も開催され、住民等の被害はなかったという報告がありました。</p> <p>また、保健師及び下水道担当職員の派遣依頼があり、派遣要請がいつからなのかはっきりしていませんが、厚生労働省から県を通じて保健師1名、県の下水道協会から下水道技士と事務職2名の要請があっております。</p> <p>現在、総務課の職員1名が21日から27日まで熊本県に派遣されています。</p> <p>それから、町の対応として役場の1階、住民課窓口に募金箱を設置しております。社会福祉協議会についても募金箱が設置されておまして、日本赤十字社に送金されるとのことです。</p> <p>今後の経過を見ながら町としての対応を判断していくこととなります</p> <p>避難者の対応について、佐々町の場合、今現在2名の児童の受け入れを行っております、実家が口石ということで、口石小学校に体験学習という形、籍を向こうに残したままです、そういった形で進んでおるところでございます。教科書につきましても無償で給与しておりますし、町の対応を今後どうするかということで現在検討をしているところです。</p> <p>それから、佐々小学校に1名受け入れをしておるところでございます。</p> <p>この方につきましては、おぼのところに子供だけ預けて、また熊本に戻られておるんじゃないかなと思いますけれども、お父さん、お母さんは熊本に残したまま子供が2人来ております。1人が小学生、1人が幼稚園ということで現在進んでおります。</p>
<p>教育長</p>	<p>今までのところで意見はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>16日の午前中に中学校サッカー一部の試合が島原であり、集合が6時半の予定でしたが、16日の夜中の1時に本震があつて、そのとき島原は確か震度5ぐらいだった。保護者会長や先生に連絡しても、本部からの中止連絡がないため出発した。</p> <p>どこか強制力のあるところから、行かせないような判断ができないでしょうか。同じ時間にバレー部も諫早に出発していたようです。</p>

教育長	<p>確かに御指摘のとおりです。危険なところに子供たちを行かせてはいけないと思います。そのことについては校長の知恵も借りて指針を考え、佐々町としては参加をしないようにと思います。</p>
教育長	<p>ほかございませんか。</p>
委員	<p>児童生徒施設被害なしということですけど、けがや不安など、確認されたのでしょうか。</p>
教育長	<p>PTSDとか気にはなっていますね。心の傷については、観察しながら、本人の訴えを受け止めながらの対応となると思っています。子供や校長に聞きましたが、「怖かった」、「おもしろかった」という意見があり、子供なりに新しい体験に対してそういう感じ方をしたようです。</p> <p>いずれにしろ、このことは大きな教訓として各学校で指導するよう話をしています。また、日誌を書かせたりもしていますので、そういうことが出てくればスクールカウンセラーに報告、対応をやっていきます。</p>
教育長	<p>皆さん、議案第26号について承認よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」 の声あり。)</p> <p>それでは原案のとおり承認することとします。</p> <p>次に報告事項へ移ります。</p>
事務局	<p>9 報告</p> <p>(1) 佐々町立中央保育所の民営化に向けた経過報告について</p> <p>現在、中央保育所を民営化することで事務手続に入っておりまして、プロポーザル方式による入札の準備に入り、5月中に審査を行い、その後、点数化して総合点数を見ながら事業者を決定するというようになっております。</p> <p>審査会の委員につきましては、教育委員さんを1名ということが要請がありましたので、齊藤富美子委員に打診をいたしまして、受けていただいたところでございます。</p> <p>(2) 名義後援について</p> <p>5件分について報告。</p> <p>(3) 準要保護の4月当初認定追加について</p> <p>13 (23名) 件分について報告。</p>

事務局

(4) 行事関係報告について

4月及び5月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。

(5) 佐々っ子土曜学習プログラム推進事業・佐々っ子応援団推進事業について

佐々っ子土曜学習プログラム推進事業ということで、今年度4月1日から新規の事業ということで開設をいたしております。

目的としては、町内の小学校、中学校がメインの対象となり、さまざまな経験や技能を持つ地域の大人の方の協力によって土・日・祝祭日等にいろんな学習活動を実施して、子供たちに体験活動や交流活動の機会を提供したいということで事業を計画をしています。教育委員会、公民館、図書館が実施主体となり、事業の内容として、国語、理科、体育など、文部科学省が推奨する土曜学習プログラムを継承した事業として、体系的で継続的な教育プログラムが活動内容になっております。

具体的には、佐々自然生物学習教室や、佐々っ子スポーツ塾として、どんな子供たちにもスポーツを親しんでもらう、図書ボランティアの方々による小学校1～3年生による読み聞かせ活動、工作教室などを計画しております。

次に、佐々っ子応援団推進事業ということで、28年度から初めての取り組みになります。学校、家庭、地域との連携を図る特色ある教育活動ということで、新規で開設をさせていただきました。これが佐々っ子応援団という活動の大もとが登校中の見守り活動を中心に3年ほどなされておりますが、この幅を少し拡充して、登校中の見守りだけではなく、学校教育活動の中にも今既に地域婦人会であるとか、老人クラブであるとか、いろんな団体に入っております。この事業を通して、学校、家庭、地域の連携、それからPTA活動等の活性化等が図ればよいなという大きな意図を持っているところです。以上で説明を終わらせていただきます。

(6) その他

○オアシスルーム活動状況報告。

10 その他

教育長

次回の定例委員会は、5月30日(月)14時00分から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第4回定例教育委員会を閉会します。

(16時25分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 28 年 4 月 25 日

教育長 黒川 雅彦

委員 齊藤 富美子